

令和 6 年度 益城町中心市街地活性化基本計画の 定期フォローアップに関する報告

令和 7 年 5 月
熊本県上益城郡益城町

○計画期間：令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和 6 年度終了時点（令和 7 年 3 月 31 日時点）の中心市街地の概況

令和 3 年 4 月以降、認定基本計画に基づき、「人が活動し、人が行き交い、人が暮らし続ける中心市街地」というコンセプトのもと、「新たな活動の場を核として『活動が生まれ続ける』まちづくり」、「街中の連携性強化による「歩きたくなる」まちづくり」、「特に若い世代や女性が生活しやすいまちづくり」の 3 点を基本方針とした中心市街地まちづくり事業を推進している。

「人が活動する中心市街地」の実現に向けては、「惣領にぎわい拠点（惣領地区）」や「コワーキングスペース（木山地区）」等、平成 28 年熊本地震からの復旧・復興の過程の中で新たに生まれた施設も活用しながら、それらの施設を利用する個人や事業者を中心とした「新たな活動」が多く生まれるようになってきている。こういった「新たな活動」により、中心市街地にも新たな活気が生まれ始めている。

「人が暮らし続ける中心市街地」に向けては、平成 30 年度から継続的に実施している「益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業」が進捗しており、令和 7 年 3 月 31 日時点で約 48%の方々に宅地引き渡しが行われ、震災前の土地で住居を再建される方も徐々に増加しつつある状況となっている。まだ事業の進捗途上にあるため、当該事業の成果が完全に発現しているということとはできないが、新規事業開始件数の増加や中心市街地居住人口の維持（基準値よりは増加した水準での維持）など、事業の進捗に伴い、中心市街地の活気が徐々に取り戻されつつある状況と言える。

「人が行き交うまちづくり」については、人が行き交うための拠点として「惣領にぎわい拠点（惣領地区）」等の施設が完成したものの、依然として、人が目的地としたい場所・施設がまだ少なく、分散して立地していること、また、県道熊本高森線等の、施設間をつなぐ道路整備が実施中であること、さらに、施設間のソフト面での連携が十分でないこともあり、中心市街地内を通行する歩行者や自転車の数に大きな増加はまだ見られていない状況である。しかし、令和 6 年 4 月には、熊本市から惣領交差点までの県道高森線拡幅が完了し、令和 7 年度には中心市街地内での拡幅事業がさらに本格化する予定となっている。また、県道熊本高森線沿線において、民間のテナント施設整備も見られる状況となっている。このような、「人が行き交うまちづくり」の基盤整備事業（県道熊本高森線拡幅整備事業、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業、民間によるテナント施設の整備等）の進捗にあわせて、「目的地と目的地を自転車や歩行でつなぐ」ということを目的とした連携強化のためのソフト事業の強化を図っていくことで、各施設に人が集まるという“点”の活性化ではなく、中心市街地全体で人が活動しているという“面”の活性化の実現を図ってきたい。

前述の県道熊本高森線拡幅整備事業や益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業は、いず

れも、事業完了まで時間を要する事業となっているため、基盤が完全に整備されるのはまだ先となる予定である。しかし、その間も、中心市街地活性化基本計画に記載した各事業によって「新たな活動」や「居住人口の増加」を実現し、そしてそれらの成果を継続していく必要があることから、一つ一つの事業成果をICT 技術等も活用しながら積極的に情報発信していくことで、中心市街地の復興と活性化が一步步に進んでいることを、関係する主体全員で実感し、前進を続けていきたいと考えている。

[中心市街地居住人口]

(基準日：毎年度3月31日)

	令和2年度	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)
人口(人)	6,108	6,159	6,200	6,203	6,191	
増減数(人)		+51	+41	+3	-12	

2. 令和6年度取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

中心市街地活性化協議会からは、令和6年度取組や中心市街地の現況を踏まえつつ、中心市街地活性化基本計画に掲載されている目標の達成に向けて、以下のような意見が提示された。

①創業支援事業後のフォローの強化

- チャレンジショップでの支援効果をより確実に可視化していくためにも、チャレンジショップを活用した事業者のその後の店舗運営まで見据えたフォローアップが重要。
- これまでチャレンジショップを利用してきた方々からは、古民家や住居と店舗とが一体的になった物件を求める声もあるため、中心市街地外の物件の紹介や物件活用にあたってのサポートなど、町の空家対策とも連携した能動的なフォローを行っていくことも重要と考えられる。

②新規創業増加による活性化が「見える／感じられる」ための工夫の実施

- 新規創業者が増加している実態がありながら、それが町民に伝わっていない可能性が高いため、マップやガイドなどの視覚的な情報発信ツールを活用した周知・広報を強化し、新規創業による活性化を「見える／感じられる」ようにしていく必要がある。

③物産関連活動と既存スペースのマッチングによる「中心市街地全体／町全体が物産館」の実現

- 中心市街地の活性化を図るためには、中心市街地以外のエリアとの連携も重要。町全体にある良い食べ物や物産、風景など、町全体の魅力や資源を中心市街地の内外様々なところでしっかりとPRしていくことで、結果的に中心市街地の活性化にもつながる。
- 「もやい市」のような町内の農産物を直接販売する取組やマルシェなどの活動に中心市街地にあるスペースを提供することで、中心市街地における物産を中心とした新しい賑わいが生まれると思う。そういった場所で活動を行っていきながら、取組を継承できるような若い世代の方々への呼びかけもしていくことで、町の中で長年続いてきた取組が次世代にも継承されていくことにも繋がると思うので、町内の物産を扱う活動に対して、公共施設や町道、民間施設（既に活用が進められている場所もある）などのスペース提供が行われるような仕組み・仕掛けが進められることを期待する。
- 中心市街地に限らず、町の様々なところで町の物産が販売されていたり、町の物産が活用されていたりする状態を実現していくことで「町全体が物産館」という状態を目指すことも可能。例えば、空港で町の事業者と連携したマルシェ等のイベントを行うことも考えられる。

④取組が“継続”できるような工夫の実施

- 取組・活動は定期的に継続して行うことが重要。それによって認知が高まり、人の集まりや参加者のやりがいが増していく。
- コワーキングスペースの運営なども始まっており、徐々に高校生の利用が増えてきている状況。こういった取組が継続していけるようなビジネスモデルを確立していくことも重要となる。

⑤ 歩行者・自転車通行量の増加に向けた多様な取組の推進

- 中心市街地の整備が進み、中心市街地内の店舗等が増加してきている中、中心市街地内の店舗・施設などをより移動しやすくなるよう、移動手段の選択肢を増やしていくことも重要。例えば、熊本市内等で導入されているシェアサイクルの導入や、オンデマンドバスの拡張・利用促進なども検討すると良いのではないかと考えられる。それによって、結果的に、中心市街地での歩行者・自転車の通行量の増加につながると考えられる。
- 益城町中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加に向けて、今後、県道拡幅等の影響によってさらに増加することが予想される「益城町を通過する交通」の取り込みを図っていくことも重要と考えられる。

⑥ 子ども・子育て世代が楽しく暮らせる環境の整備

- 噴水付き公園などの「子どもが遊べる場所」と、「買い物ができる場所」や「飲食ができる場所」が一体となって、さらに大きな駐車場もついている場所があると、子どもたちが楽しく、そして子育て世代も行きやすい場所になると思う。中心市街地の中にある店舗・施設とこれからできてくる施設・場所・取組をマップ等でつないで見せていく、という方法もあるし、中心市街地の中だけに留まらず、町全体で開発が行われる際には、そういったことにも考慮して整備を行うことで、結果的に、中心部の活性化や暮らしやすさの向上、移住人口の増加にもつながると考えられる。
- 阿蘇くまもと空港には、子供たちが遊べる場所と飲食できる場所、大きな駐車場が既に整備されているので、益城町の子育て世代が気軽に空港を利用できるよう、町と空港とでの連携をさらに深めていけると良い。
- 益城町には、ファミリーサポートセンター事業などの、子育て世代の活動を応援できる制度があるので、その制度がより積極的に活用されるように周知・連携を強化していくことで、さらなる子育て支援の強化にもつながると考えられる。

⑦ 新規創業件数の正確な実態を把握する方法の確立

- 実際には中心市街地内で創業された方がいらっしゃるにも関わらず、令和6年度の新規創業件数が0件となっていることについて、現在のデータ取得方法（町の起業創業補助金を活用して中心市街地内で創業した方の数をカウント）では実際の活動内容を正確に反映できていない可能性があるため、法務局の登記統計等の他の公的データを活用したりするなどして、より実態に即した評価を行えるようにすることが重要。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指数	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出	新規事業開始件数	5件 (R2実績×5ヶ年)	12件 (R3~7累計)	24件 (R3~6累計)	A	A	A
中心市街地内での回遊行動の創出	歩行者・自転車通行量 (平日・休日平均)	2,600人/日 (R1)	3,400人/日 (R7)	1,844人/日 (R6)	<u>c</u>	<u>a</u>	<u>c</u>
中心市街地内生活人口の増加	中心市街地居住人口	6,108人 (R2)	6,500人 (R7)	6,191人 (R6)	<u>b</u>	<u>a</u>	<u>b</u>

〈基準値からの改善状況〉

A：目標達成 B：基準値より改善 C：基準値に及ばない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引いて表現している

〈目標達成に関する見通しの分類〉

A 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況が順調）

a 目標達成が見込まれる（関連する事業等の進捗状況が順調ではない）

B 目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる（関連する事業等の進捗状況が順調）

b 目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる（関連する事業等の進捗状況が順調でない）

C 目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない（関連する事業等の進捗状況が順調）

c 目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない（関連する事業等の進捗状況が順調でない）

2. 目標達成見通しの理由

「新規事業開始件数」については、益城町起業創業事業費補助金を活用した町内での起業件数 6 件のうち、中心市街地エリア内での起業件数は 0 件という状況であった。この結果、中心市街地エリア内での起業件数の累計は昨年度までの 24 件と変わらないが、目標値（累計 12 件）については既に達成している状況となっている。今後も引き続き、これら起業された方々が、安定的かつ継続的に事業を行うことができるよう支援を行いながら、チャレンジショップや新たに整備が進んでいる民間テナント施設において新たに事業を開始する人への支援もさらに行っていくことで、令和 7 年度末に向けて、中心市街地での新たな活動創出による効果がさらに得られていくものと考えられる。

「歩行者・自転車通行量（平日・休日平均）」については、関連事業である「惣領にぎわい拠点」が令和 4 年 5 月に営業を開始したものの、当該施設に徒歩・自転車で来訪する人はまだ少なく、また、周辺施設に徒歩・自転車で移動・周遊する人も少ないため、「歩行者・自転車通行量」に対する効果は

限定的なものとなっている。また、中心市街地エリアにおける県道熊本高森線沿線拡幅事業については、令和 6 年 4 月に、広崎地区から惣領地区までの整備は完了したものの、惣領地区から東側（木山地区側）の整備は現在も進行中であり、歩道・自転車道の整備効果やそれに伴う沿道の“目的地”増加効果が発現していない状況となっているため、令和 6 年度の歩行者・自転車通行量は、令和 5 年度とほぼ同程度となっている。ただ、県道熊本高森線沿線拡幅事業の整備については、令和 7 年度には、中心市街地エリアでの整備がさらに進められていく予定となっており、それに伴い、県道沿線でのテナント施設等の整備もさらに進められていくことが想定されるため、それら沿道のテナント施設等を徒歩・自転車で訪問する人の増加や県道整備に伴い新設された駐輪場を利用して公共交通を利用する人の増加などが期待される。なお、県道熊本高森線の拡幅について、特に木山地区においては、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連動して実施される予定となっているため、令和 7 年度中に県道拡幅事業による効果を全て引き出すことは困難と予想されるが、同地区において進捗している「横町線高質化事業」等を通じた木山地区における歩行空間の充実とも合わせて、今後も引き続き、徒歩や自転車での移動の促進を図っていく。

「中心市街地居住人口」については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗について、宅地引き渡しが完了した宅地の割合が令和 6 年度末には 48%と、令和 5 年度末から 7 ポイントの増加（令和 4 年度末は 41%）となっていることもあり、令和 5 年度とほぼ同程度の数値となっている。ただ、同事業については、仮換地指定が完了している宅地は 100%となっており、今後、これらの宅地における補償契約や工事設計も進められていく見通しのため、それに伴い一層の宅地の整備が進み、居住人口の増加にも繋がると考えられる。また、令和 6 年度からは、AI オンデマンドバス「のるーと UME らいん」を本格的に開始しており、利用者数も増加傾向にあるため、そういった施策の継続的な実施を通じて、施策の効果としての中心市街地内居住人口増加に繋げていきたいと考えている。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

「中心市街地内での回遊行動の創出」及び「中心市街地内生活人口の増加」については、主要な関連事業である「益城中央被災市街地復興土地区画整理事業」や、それに関連する事業の進捗状況が基本計画策定時点での想定と異なっているため、見通しの変更を行っている。ただ、現時点では、上述の通り、仮換地指定が完了している宅地が 100%となっており、これらの宅地の補償契約及び工事設計等が進められていくこととなっているため、令和 7 年度末までには、現状よりも多くの宅地が引き渡されている状態となると見込んでいる。

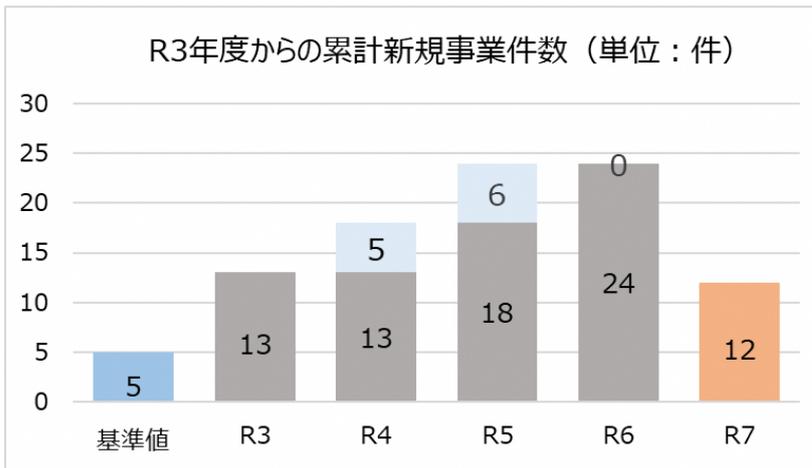
4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「新規事業開始件数」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

● 調査結果と分析

<調査結果>



(単位：件)

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [R3~7 累計]
5 (基準年値)	13	18 (新規 5 件)	24 (新規 6 件)	24 (新規 0 件)	12 (目標値)

※調査方法：中心市街地内に新規設立された事業所の数を町・商工会の統計より把握

※調査月：令和 7 年 4 月（前年度の実績数を把握）

※調査主体：益城町商工会、益城町、(株)未来創成ましき

※調査対象：「新たな活動の場」やスタートアップ等の支援策を通じて起業した方

<分析内容>

中心市街地における新規事業開始件数の増加に向けた各事業について、「物産館等」及び「まちの商店街」の整備事業については、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業の進捗にあわせた実施検討中の段階のため、新規事業開始件数に直接的な効果を発現させることはできなかった。

一方で、令和 4 年度から営業が開始された「惣領にぎわい拠点」においては、店舗の出入りはあったものの、令和 7 年 4 月末時点で昨年度と変わらず 15 の店舗が入居しており、施設を運営する民間事業者及び入居している店舗を中心として、「新たな活動を始めるための拠点」に繋がる取組が進められている状況となっている。

また、創業支援事業（チャレンジショップ・コワーキングスペース事業）で整備したシェアオフィスについては、令和 3 年度から利用している 3 事業者のうちの 2 事業者が継続利用している状況に加え、年度内には他の 2 事業者が 3~4 ヶ月程度利用するという状況が生まれている。また、チャレンジショップについ

ては令和 6 年度から新たに 2 事業者が利用を開始しており、また残りの 1 区分についても利用者が決定し、利用に向けた準備を開始している状況（施設内を 3 区分して、同時に最大 3 事業者が利用できるよう設定）となっている。これらの件数は、本年度の事業成果に直接つながっているものではないが、新たな活動・事業を始めるための拠点としての認知が進んできている状況を表すものと考えられる。

なお、本成果指標には、後述の主要事業から直接的に得られた効果（新規事業開始件数）を記載しているが、本町においては、「益城町起業創業事業費補助金／事業拡充補助金」という補助制度も実施しており、その制度を活用した新規事業も全町で 6 件開始されている。中心市街地ではない地域での新規事業も増加していることから、町全体で創業しやすい環境が発現していると考えられる。これらの成果は、主要事業による直接的な成果ではないが、主要事業によって本町を知っていただいたり、「創業しやすい町」というイメージを持って頂いたりしていることで、波及的な効果を生んでいる可能性もあると考えられる。

● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①「物産館等」整備事業（株）未来創成ましき

事業実施期間	令和 4 年度～令和 7 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 地域資源（特に地域の農産品）を活用した活動の場（地域産品売店、地域産品レストラン）を整備することで、中心市街地における 2 件の新規事業開始を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携しながら実施検討中）のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	令和 7 年度も引き続き、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の状況と連携しながら、事業実施に関する検討を進めていく。

②「まちの商店街」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和4年度～令和7年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 [認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和4年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和5年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については6店舗の入居を想定するが、そのうち5店舗は町内の既存店舗の入居（従前入居していたテナントビルやチャレンジショップからの転居）を想定。残り1店舗においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携しながら実施検討中）のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	令和7年度も引き続き、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の状況と連携しながら、事業実施に関する検討を進めていく。

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（株未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和3年度【済】
事業概要	地域拠点（惣領地区）において、（株）未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。 [認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和3年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については県道熊本高森線沿線から移転する店舗を中心に15～20店舗の入居を想定するが、うち一部（3店舗程度を想定）においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 令和7年4月時点では15の店舗が入居。一番広いフロアへの入居が未決定のため、引き続き、民間事業者が中心となって新規に事業を開始する

	店舗・事務所等の誘致を行いつつ、施設全体の集客のためのイベント開催や施設の情報発信等も継続して行っている。
事業の今後について	新規に事業を開始する店舗・事務所等の誘致を継続しつつ、新規に事業を開始した店舗が当施設で継続して事業を行っていただけるよう、施設全体の集客にも取り組んでいく。

④創業支援事業（チャレンジショップ・コワーキングスペース事業）（益城町、(株)未来創成ましき）

事業実施期間	令和3年度～令和7年度【実施中】
事業概要	<p>木山地区（「まちの商店街」「物産館等」）や惣領地区（惣領にぎわい拠点）において、新たに店舗・事業を始める人に対して、既存の創業支援施策（益城町中小企業利子補給、益城町起業創業事業費補助金、創業支援ワンストップ窓口等）とも連携した支援を提供することで、中心市街地における新規事業開始を促す。</p> <p>また、上記の恒久的な施設の完成は令和4年～7年頃となるため、それに先駆けて、令和3年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したチャレンジショップ（3区画）・シェアオフィス（5室）を試験的に設け、新規事業開始のための場を先行的に整備する。</p>
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>チャレンジショップで1事業者、シェアオフィスで5事業者の新規事業開始を促す。</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和3年度に整備が完了したシェアオフィス及びチャレンジショップにおいて、シェアオフィスについては令和3年度から利用している3事業者のうち2事業者が継続利用している状況に加え、他2事業者が3～4ヶ月程度利用。また、チャレンジショップについては令和6年度から新たに利用を開始した2事業者が利用しており、また残りの1区分についても利用者が決定し、利用に向けた準備を開始している状況（施設内を3区分して、同時に最大3事業者が利用できるよう設定）となっている。</p> <p>特にシェアオフィス運営については、令和6年度中に2事業者の利用がスタートしたが、事業者の都合により、年度中に利用終了したため、現時点では2事業者の利用となっている。</p> <p>また、チャレンジショップ運営については、町からのPRや利用店舗の努力の成果もあり、施設自体の認知も上がってきている状況。令和6年度内に以前から利用していた事業者の利用期限が来たため新たな事業者を募集し、いずれも応募をいただいている状況となっている。</p>

事業の今後について	<p>シェアオフィスにおいては、まだ3事業者の入居余地があるため、引き続き利用に向けた誘致・募集を進めていく。また、利用している事業者と地域のコミュニケーション支援等を通じて、事業者が継続的に中心市街地において事業を行っていただけるよう促していく。</p> <p>チャレンジショップについては、その利用について一定の期限を設けているため、令和7年度中には改めて利用店舗の更新が行われることとなる。更新のタイミングにおいて、積極的に施設を利用して新たに事業開始にチャレンジする方が出てこられるよう、施設のPRや新規創業への支援を継続して実施していく。また、チャレンジショップの利用が終了した事業者が町内／中心市街地内で事業継続を検討できるよう、町内／中心市街地内のテナント情報の収集・提供も積極的に行っていく。</p>
-----------	--

⑤サードプレイス整備事業（益城町、(株)未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和3年度～令和7年度【実施中】
事業概要	<p>木山地区で新たに整備する施設において、将来のまちの担い手である中学生・高校生・大学生の活動の拠点（サードプレイス）を整備・運営し、若い世代の継続的な活動の発生を支援する。なお、上記の恒久的な施設の完成は令和5年頃となるため、それに先駆けて、令和3年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したサードプレイスを試験的に設け、推進事業を先行的に開始する。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>現時点で活用した国の支援措置はなし。</p> <p>〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和3年9月～令和8年3月）〕</p>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>中学生・高校生・大学生が、校外での活動や地域活動を行う場を作ることによって、若い世代による新たな活動の創出につなげる。（定量的な効果は期間内0件）</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和3年度より、木山地区において、仮設住宅の「みんなの家」を再活用したコワーキングスペースを先行整備し、運用を開始している。</p> <p>令和6年度においては、運用開始から2年以上が経過し、定期的に施設を利用する方（リピーター）が増え、さらに施設の認知度が向上してきたこともあり、令和7年3月末時点で会員登録数805名（令和6年度新規登録数311名）、延べ利用者数6,108名（令和6年度利用者数3,050名）まで達することができた。特に利用者数は、令和5年度（1,842名）の約1.7倍となっている。なお、令和6年度の利用者数の内訳は、中学生852名、高校生1,545名、大学生・</p>

	<p>専門学校生 66 名、一般 587 名となっている。</p> <p>また、令和 6 年度には、一般の方の業務での利用や法人登記のご相談をいただくことも多くなっており、新たな事業を始めるための場としての認知も高まってきていると考えられる。</p>
事業の今後について	<p>令和 7 年度以降も現在の運営を継続しつつ、中学生・高校生・大学生が活動を起こしやすくなるような環境整備、コミュニケーションを通じた支援を行っていく。また、新たな事業を始めるための場所としてもさらに活用しやすくなるよう、サービスの内容の充実も図っていく。</p>

● 目標達成の見通し及び今後の対策

既に計画策定時に設定した目標は達成しているが、今後も引き続き、関連事業を中心に、「新たな活動の創出」につながる取組を推進しつつ、さらに、新たに生まれた活動が、他の目標の達成や、それを通じた中心市街地の活性化、全町の活性化に実質的に繋がっていくような工夫を進めていきたい。

「中心市街地内での回遊行動の創出」に対しては、中心市街地内で起きた新たな活動同士が繋がるための工夫を行うことで、消費者／来訪者の現実的な回遊行動に繋げていくことを考える。また、「中心市街地内生活人口の増加」に対しては、町内で発生した新たな活動を積極的に情報発信していくことで、「新たな活動が起きている町」「活気のある町」というイメージを伝え、中心市街地への移住に繋げていくことを考える。

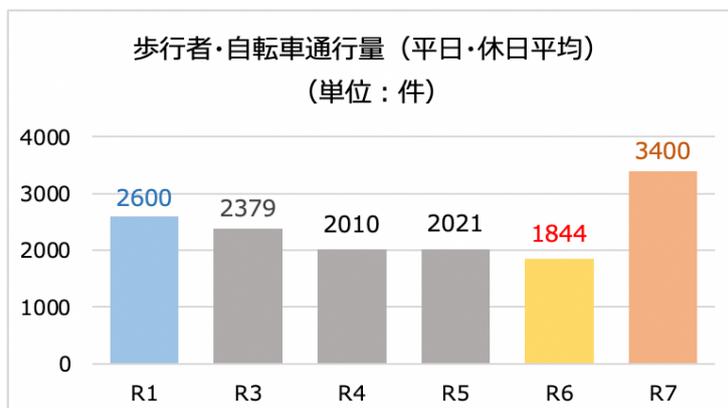
なお、「物産館等」及び「まちの商店街」については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗を見ながら実施検討を行っていくこととなるため、令和 7 年度以降も当該事業の状況と密に連携を取りながら、一方で、特に木山地区（都市拠点）において求められる新規事業環境についての検討を進めていきたいと考えている。

(2) 「歩行者・自転車通行量 (平日・休日平均)」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

● 調査結果と分析

<調査結果>



(単位：人/日)

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [目標年]
2,600 (基準年値)	2,379	2,010	2,021	1,844	3,400 (目標値)

※調査方法：調査員による目視計測調査。令和6年10月・令和7年1月の平日・休日の計4日間、町内7箇所の調査地点において、8時から20時までの12時間の間に、調査員の目の前を通過した歩行者と自転車の数をカウントし、1時間ごとに調査シートに記入。

※調査月：令和6年10月、令和7年1月(それぞれ、平日・休日の2日ずつ、計4日実施)

※調査主体：株式会社未来創成ましき

※調査対象：中心市街地内7調査地点(以下)における平日・休日の歩行者・自転車通行者



図:歩行者・自転車通行量調査地点位置図

表: 地点別歩行者・自転車通行量調査結果

(単位: 人/日)

	令和1年度 (基準年度)	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)
地点1	551	315↓	248↓	289↑	289→	
地点2	183	192↑	166↓	156↓	137↓	
地点3	134	311↑	181↓	205↑	122↓	
地点4	187	273↑	193↓	177↓	172↓	
地点5	389	363↓	359↓	364↑	292↓	
地点6	861	583↓	517↓	535↑	481↓	
地点7	295	344↑	346↑	296↓	352↑	
合計	2,600	2,379↓	2,010↓	2,021↑	1,844↓	

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和6年10月実施分）

歩行者

10月20日(日)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	30	6	33	23.0
9:00~10:00	47	15	49	37.0
10:00~11:00	38	28	46	37.3
11:00~12:00	17	13	35	21.7
12:00~13:00	23	2	15	13.3
13:00~14:00	36	15	22	24.3
14:00~15:00	31	7	29	22.3
15:00~16:00	29	17	30	25.3
16:00~17:00	39	9	33	27.0
17:00~18:00	42	21	50	37.7
18:00~19:00	41	6	57	34.7
19:00~20:00	34	11	15	20.0
調査地点別平均	33.9	12.5	34.5	

10月24日(木)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	35	2	31	22.7
9:00~10:00	42	10	60	37.3
10:00~11:00	53	23	71	49.0
11:00~12:00	39	20	55	38.0
12:00~13:00	39	8	21	22.7
13:00~14:00	47	9	148	68.0
14:00~15:00	42	10	137	63.0
15:00~16:00	31	14	68	37.7
16:00~17:00	55	18	55	42.7
17:00~18:00	48	16	65	43.0
18:00~19:00	34	15	38	29.0
19:00~20:00	35	7	25	22.3
調査地点別平均	41.7	12.7	64.5	

自転車

10月20日(日)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	27	12	24	21.0
9:00~10:00	25	6	24	18.3
10:00~11:00	31	18	36	28.3
11:00~12:00	24	30	44	32.7
12:00~13:00	23	16	21	20.0
13:00~14:00	25	9	23	19.0
14:00~15:00	56	12	21	29.7
15:00~16:00	28	15	34	25.7
16:00~17:00	17	18	49	28.0
17:00~18:00	26	20	39	28.3
18:00~19:00	22	30	25	25.7
19:00~20:00	10	7	9	8.7
調査地点別平均	26.2	16.1	29.1	

10月24日(木)	調査地点			時間帯 別平均
	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	15	12	28	18.3
9:00~10:00	4	6	14	8.0
10:00~11:00	14	6	28	16.0
11:00~12:00	20	16	33	23.0
12:00~13:00	18	11	21	16.7
13:00~14:00	8	6	15	9.7
14:00~15:00	7	9	10	8.7
15:00~16:00	12	21	24	19.0
16:00~17:00	18	27	36	27.0
17:00~18:00	19	25	44	29.3
18:00~19:00	34	25	46	35.0
19:00~20:00	27	27	36	30.0
調査地点別平均	16.3	15.9	27.9	

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和7年1月実施分）

歩行者

1月26日(日)	調査地点			時間帯別平均	1月29日(水)	調査地点			時間帯別平均
	木山	馬水	惣領			木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	19	8	17	14.7	8:00~9:00	49	0	17	22.0
9:00~10:00	46	5	27	26.0	9:00~10:00	44	4	44	30.7
10:00~11:00	48	16	50	38.0	10:00~11:00	52	9	49	36.7
11:00~12:00	50	7	51	36.0	11:00~12:00	53	2	41	32.0
12:00~13:00	40	7	31	26.0	12:00~13:00	41	7	43	30.3
13:00~14:00	31	11	31	24.3	13:00~14:00	38	7	32	25.7
14:00~15:00	39	10	39	29.3	14:00~15:00	31	6	26	21.0
15:00~16:00	48	19	52	39.7	15:00~16:00	33	7	72	37.3
16:00~17:00	55	15	48	39.3	16:00~17:00	40	21	48	36.3
17:00~18:00	42	8	34	28.0	17:00~18:00	44	12	39	31.7
18:00~19:00	41	20	25	28.7	18:00~19:00	27	2	37	22.0
19:00~20:00	15	3	19	12.3	19:00~20:00	17	0	16	11.0
調査地点別平均	39.5	10.8	35.3		調査地点別平均	39.1	6.4	38.7	

自転車

1月26日(日)	調査地点			時間帯別平均	1月29日(水)	調査地点			時間帯別平均
	木山	馬水	惣領			木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	18	8	13	13.0	8:00~9:00	23	11	15	16.3
9:00~10:00	22	5	21	16.0	9:00~10:00	17	2	8	9.0
10:00~11:00	18	20	26	21.3	10:00~11:00	18	2	11	10.3
11:00~12:00	37	7	25	23.0	11:00~12:00	16	5	18	13.0
12:00~13:00	20	7	20	15.7	12:00~13:00	16	12	14	14.0
13:00~14:00	34	13	31	26.0	13:00~14:00	17	11	19	15.7
14:00~15:00	28	7	18	17.7	14:00~15:00	6	2	14	7.3
15:00~16:00	22	14	29	21.7	15:00~16:00	27	18	32	25.7
16:00~17:00	21	12	35	22.7	16:00~17:00	11	21	53	28.3
17:00~18:00	36	14	24	24.7	17:00~18:00	47	17	36	33.3
18:00~19:00	18	23	25	22.0	18:00~19:00	10	16	30	18.7
19:00~20:00	20	11	17	16.0	19:00~20:00	16	19	36	23.7
調査地点別平均	24.5	11.8	23.7		調査地点別平均	18.7	11.3	23.8	

<分析内容>

中心市街地内全体では、昨年度の通行量よりも約 170 名（日/人）減少となっている。

地区別に見ていくと、木山地区（地点 1~4）においては、全体的に昨年度よりも通行量が減少し、令和 1 年度に計測を開始して以来、最も少ない通行量を観測した。この背景としては、昨年度以上に、益城中央被災市街地土地区画整理事業に伴う道路工事等が活発に行われており、一時的に「歩きにくい・通りにくい」という状況が生まれているが影響していると考えられる。

調査地点別に見ると、調査地点 1（益城町商工会前）においては山地区の中で唯一、通行量の減少が見られなかったが、令和 3 年度よりは少ない通行量となっている。調査地点 2（肥後銀行木山支店前）、調査地点 3（文化会館前）においては、道路や隣接する土地の工事が始まっており、昨年度以上に「歩道がない」という状況が生まれていることが背景となり、観測開始以来、最も少ない通行量となっていると考えられる。調査地点 4（きやま座前）では、きやま座の再建及び横町線の工事完了から時間が経過し、安心して歩ける環境が整っている状況であるが、やはり、観測開始以来、最も少ない通行量となっている。時間帯別に見ると、特に、平日日中の通行量が少なくなっていることから、「用事

があって通行する」というよりは、「散歩などの楽しみのために通行する」という方が特に減少している可能性が考えられる。

次に、惣領地区（地点 6～7）に関しては、調査地点 6（セブンイレブン益城惣領前）の通行量については昨年度から大きく減少している。これは、ちょうど調査地点付近での県道拡幅工事が進捗していることが背景として考えられる。調査地点 7（JA 広安支所前）の歩行者・自転車通行量が、調査地点の中で唯一、昨年度と比較して増加しているが、調査日において近隣の小学校のイベント（近場への見学歩行）があっており、その影響を除くと、ほぼ昨年度と同じ水準となっている。

最後に、馬水地区（地点 5）に関しては、昨年度の通行量から大きな減少が見られる。調査地点の前及び近傍にある橋の工事が進捗しており、これによって歩きにくい状況となっていることが、減少の背景として考えられる。今後も引き続き、交通量の動向を把握しながら分析を行っていく。

● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①「物産館等」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 7 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 [認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 地域資源（特に地域の農産品）を活用した活動の場（地域産品売店、地域産品レストラン）を整備することで、中心市街地における 2 件の新規事業開始を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携しながら実施検討中）のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	令和 7 年度も引き続き、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の状況と連携しながら、事業実施に関する検討を進めていく。

②「まちの商店街」整備事業（株未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 7 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。

国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 商業店舗については 6 店舗の入居を想定するが、そのうち 5 店舗は町内の既存店舗の入居（従前入居していたテナントビルやチャレンジショップからの転居）を想定。残り 1 店舗においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び進捗状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携しながら実施検討中）のため、最新値及び進捗状況については記載なし。
事業の今後について	令和 7 年度も引き続き、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の状況と連携しながら、事業実施に関する検討を進めていく。

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（株）未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和 3 年度【済】
事業概要	地域拠点(惣領地区)において、(株)未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和 3 年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 町内に既存の店舗と誘致店舗をミックスさせた商業集積施設を整備し、人口が集中する広安校区に生活拠点となるテナント施設を整備することで、町内住民の生活利便性の向上及び中心市街地における回遊人口の増加に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 令和 4 年 5 月から商業施設として運営を開始。現時点では、徒歩・自転車で来訪する方が少なく、また、当該施設から周辺に回遊する行動も多くないことから、歩行者・自転車通行量の増加に対して明確な効果は発現していない状況となっている。
事業の今後について	徒歩・自転車で来訪する（かつ、平日の日中に繰り返し来訪する）可能性のある近隣住民の方に対して積極的に PR を行っていくことで、周辺の歩

	<p>行者・自転車通行量の増加を目指す。また、県道熊本高森線拡幅事業の進捗に伴う施設周辺環境（民間テナント施設の立地、店舗・狭小用地を活用したポケットパーク等）との連携を強化する施策も展開しながら、惣領にぎわい拠点を出発点・帰着点とする回遊行動の創出を図る。</p>
--	---

④横町線高質化事業（益城町）

事業実施期間	令和3年度～令和7年度【実施中】
事業概要	木山地区の歴史を今に伝える横町線を、町と地元住民でより美しく整備し、来街者が「歩きたくなる街並み」を創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>地域の歴史や実情にあった、より高質な道路空間・歩行空間を整備し、町外からの来訪者や地域の生活者にとって「歩きやすいみち」「歩きたくなるみち」の再形成を実現することで、積極的な施設間の回遊行動を促す。</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和5年度には横町線南側及び事業範囲南端の橋（木山橋）の工事が完了し、当該地域においては、歩行者及び自転車が安全に通行できる環境が整ったが、横町線北側は歩道未整備（事業実施中）の状況。現時点においては、高質化事業実施中のため、歩行者・自転車通行量に対する効果はまだ発現していない。</p>
事業の今後について	令和6年度の後半に「みちづくり事業（ソフト事業）」として、令和5年度に実施したフラワーポットの更新等を設置。また、令和7年度には沿線に店舗が複数オープンする予定となっているため、こういった民間の取組とも連動しながら、「これまで横町線を歩いていた人達」にとって歩きやすい横町線の環境を整えていくことで、横町線を中心とした歩行者（散歩等）の増加を図っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

歩行者・自転車通行量については、令和5年度より、大きく減少するという結果となった。この背景としては、昨年度に引き続き、①施設間の連携強化の未達成及び②道路整備事業に伴う一時的な「歩きやすさ」低下状況の継続の二点が考えられる。

この状況に対して、①については、例えば、惣領地区の「惣領にぎわい拠点」や木山地区の「復興まちづくりセンター」、「コワーキングスペース」等に来訪された方が、その周辺に立地している施設やスポット等にも徒歩や自転車で“ついでに”来訪するようになることを目指し、周辺環境の案内や“ついでに”来訪をしくなる”仕組みの導入などを、それらの施設を中心に実施していく。特に、惣領にぎわい拠点や木山地区のコワーキングスペースの近隣においては、民間店舗の新規出店が見られており、施設間を徒歩で移動できる可能性が高まっているため、そういった情報もこまめに収集しながら、核となる施設における情報発信

にも取り組んでいく。②については、工事が完了した横町線南側における「みちづくり事業（ソフト事業）」において令和 5 年度に設置したフラワーポットや夜間照明などの維持に取り組みながら、「これまで横町線を歩いていた人達」にとって歩きやすい横町線の環境を整えていくことで、横町線を中心とした歩行者（散歩等）の増加を図っていく。また、県道熊本高森線拡幅事業が中心市街地内においても進められることで、歩道・自転車道の整備が進んでいくことが見込まれるため、その整備効果が十分に活用されるためにも、上記①の取組と連動した情報発信に取り組んでいく。

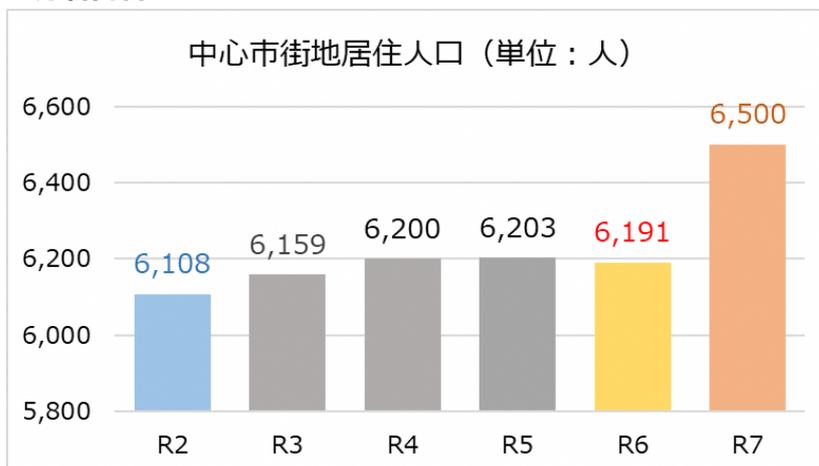
上記のような取組を確実に進めていくことで、中心市街地における歩行者・自転車通行量の増加を実現していけると考えている。

(3)「中心市街地 居住人口」

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析

<分析内容>



(単位：人)

R1 年度 [基準年]	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 [目標年]
6,108 (基準年値)	6,159	6,200	6,203	6,191	6,500 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳をベースにした推計

※調査月：令和7年3月末

※調査主体：益城町

※調査対象：益城町住民(中心市街地住民)

<分析内容>

中心市街地居住人口の状況としては、令和5年度の人口とほぼ同水準で推移する状況となっている。この背景の一つとして、宅地基盤整備事業の中心となる益城中央被災市街地復興土地区画整理事業において、宅地引き渡しが完了した宅地の割合が令和6年度末には48%と、令和5年度末から7ポイントの増加（令和5年度末は41%）に留まっていることが考えられる。ただ、同事業については、仮換地指定が完了している宅地は既に100%となっており、今後、これらの宅地における補償契約や工事設計も進められていく見通しのため、それに伴い一層の宅地の整備が進むと考えられ、居住人口の増加にも繋がっていくことが期待される。

また、ソフト事業としての「子育て世代活動支援事業」については、令和3年度に整備されたコワーキングスペースや令和4年度にオープンした「復興まちづくりセンター」、また「惣領にぎわい拠点」等において、子育て世代による活動の実施などの取組が行われている。さらに、令和7年度からは、中心市街地外ではあるものの「地域共生センター」の復旧が完了しており、新たに子育て世代の活動を支援する施設が

町内に増えているため、こういった施設とも連動しながら、中心市街地における子育て世代の活動がさらに活発になっていくことが期待されている。また、「市街地循環バス等推進事業」については、令和 5 年度から開始されたコミュニティバスの実証事業が拡大され、令和 6 年度からは、AI を活用したオンデマンドバス（のるーと UME らいん）の運行が開始されており、従来のコミュニティバスよりも利用者が増加している傾向にある。さらに、令和 6 年度末には中心市街地内に「交通広場」も完成しており、令和 7 年度には空港方面と中心市街地との間での公共交通路線の実証運行も開始される予定となっている。現時点では、こういった取り組みの効果が中心市街地人口の増加に直接的に繋がってはいないと考えられるが、今後、取組が継続されていくことで、中心市街地の利便性・快適性を向上させ、移住に対する機運を醸成する重要な事業となっていくものと考えられる。

● 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業（熊本県）

事業実施期間	平成 30 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし。
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 宅地の利用増進を図るための整備や、道路・公園・公共施設の整備を行っていくことで、快適で災害に強い、良好な住環境の整備に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 引き続き、仮換地指定及び造成工事を実施中。令和 7 年 3 月末時点での進捗状況は、仮換地指定 100%、工事着手 67%、宅地引き渡し 48%となっている。
事業の今後について	引き続き、仮換地指定及び造成工事を実施していく。

② 子育て世代活動支援事業（益城町、(株)未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	小さい子供（特に未就園児等）を持つ親が、中心市街地内で買物・用事などの日常的な活動や、地域活動・事業活動等の活動を安心して行うことができるよう、お子様をお持ちの方がコワーキングスペースで仕事（テレワーク等）を行う際に同一施設内での一時託児サービスを利用する場合の利用料に対する補助等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 9 月～令和 8 年 3 月）〕

事業目標値・最新値 及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>子育て世代の活動を支援することで、特に「若い世代や女性にとって住みやすい町」の実現に寄与する。</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>木山地区に立地しているコワーキングスペースや復興まちづくりセンター等において、子育て世代の活用を促すために、情報発信や子育て世代スタッフ（ベビーシッター事業者）の雇用、子育て支援団体によるイベントの開催等を実施している。</p>
事業の今後について	これらの施設利用時やイベント時における一時託児ニーズを把握しつつ、令和 7 年度に完成したの「地域共生センター」での取組とも連動しながら、中心市街地内施設で提供すべき機能の検討・強化を図っていく。

③市街地循環バス等推進事業（株）未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和 5 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	民間事業者と連携して、中心市街地を循環するコミュニティバスを運行し、中心市街地内の移動利便性の向上を図る。
国の支援措置名及び 支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値 及び進捗状況	<p>【事業目標値】</p> <p>中心市街地を中心として、町内全域における複数の交通モードの導入を進めることで、地域住民の交通利便性向上を図ると共に、「どんな世代でも移動がしやすく生活しやすい町」の実現に寄与する。</p> <p>【最新値及び進捗状況】</p> <p>令和 5 年度に開始したコミュニティバスの運行を拡大。令和 6 年度からは、AI を活用したオンデマンド交通「のるーと UME らいん」の実証運行を開始。従来のコミュニティバスよりも利用者が増加している傾向にある。</p>
事業の今後について	令和 7 年度からは木山交通広場が供用開始。空港方面との公共交通に関する実証事業も実施予定となっている。現在実施されている AI オンデマンドバスの実証運行を通じた中心市街地内移動ニーズの把握を進めると共に、さらに新たな取組を通じて移動利便性の向上を実現していきながら、公共交通利用の増加を促す取組を継続して実施していく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

令和 6 年度においては、中心市街地人口の大きな増加は見られなかったが、先述の通り、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業において、令和 7 年 3 月末時点で、仮換地指定が完了している宅地は 100%となっており、これらの宅地における補償契約や工事設計も進められていく見通しのため、今後、一層の宅地基盤の整備が進むと考えられる。

この基盤整備が進む状況の中で、令和 6 年度から開始された「のーと UME らいん」の実証運行や交通広場の供用開始、令和 7 年度実施予定の空港方面との公共交通路線の新設等を通じた「誰もが移動しやすい中心市街地」の実現や、現在も公共・民間双方において行われている子育て世代に向けた取組のさらなる充実等を図りながら、「暮らしやすい中心市街地」の実現と情報発信に取り組んでいくことで、中心市街地への移住の機運を醸成し、中心市街地人口の増加を実現していけるものと考えている。